

第 263 回入札監理小委員会 議事録（抜粋）

（平成 25 年 5 月 31 日開催）

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

「まとめ」ですけれども、評価の総括として、確保されるべき業務の質の達成状況及び経費に関する評価ともに満足されるものであり、本事業については、業務の効率化及び経費の削減という事業の目的を達成できたものと考えております。

また、調達業務の透明性、競争性、公正性の確保に関しては、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に示されたプロセスに基づきまして、情報の公開、パブリックコメント等、部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会における審議等の手順を踏むことにより、本事業開始以前と比べて格段に向上できたものと考えております。

なお、従来の実施状況に関する情報の開示における従来の実施に要する経費のうち人件費については、民間競争入札実施による効果を評価しておりません。

「今後の事業の方針」ですが、本事業は、公共サービス基本方針に基づくものであるため、平成25年度事業についても実施要項に基づいて適切に運営されているだけでなく、平成26年度以降も継続実施する方針であります。ただし、**本事業が良好な実施状況であることを踏まえ、平成26年度においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で事業を継続したい**と考えております。したがって、今後の事業継続に当たり、円滑な業務の推進のため、平成26年度以降については、事業に当たっては次の点について見直しを検討したいと考えております。

まず1つ目ですが、「発注の空白期間の解消」であります。通年使用する事務用品の調達業務ですが、こちらは単年度契約でありまして、契約後の受託事業者による準備期間等により、年度当初に約2か月の空白期間が生じます。このため、実施要項の作成をはじめとする諸手続については、可能な限り前倒しで実施してまいりましたが、25年度については、予算の成立の遅れに伴いまして、今のところ、7月1日からインターネットによる発注の開始を予定しております。平成26年度については、予算成立状況に柔軟に対応できる準備を行って、年度当初からの入札及び開札を目指したいと考えております。

2つ目「改善意見の反映と競争性の確保」であります。平成24年度に個々のアンケートから得られた改善意見については、利便性から必要性を認めるものの、受注業者の経費増加、競争性確保の観点から、次年度以降の実施要項での対応については見送ることとしております。今後についても、利用者側が求める操作の容易性、効果的な業務を追求するものの、事業者への綿密なヒアリングを実施して、必要性が認められるものについては、改善意見を実施要項に反映していきたいと考えております。

「実施要項における記載内容の適正化」で、従来の実施状況に関する情報の開示については、民間競争入札の対象とならない発注者側の調達業務における人件費等が記載されておりまして、こちらについては削除いたします。

第5として、「入札実施要項に定める官民競争入札等監理委員会に対する報告事項として、事業の実施状況であります。契約額に対して発注額については、ほぼ同額の発注をかけておりまして、執行率としては99.9%となっております。

また、受託事業者に対して行った報告の徴収、立入検査及び指示等については、該当が

ございませんでした。

以上で、報告を終わります。

○小林主査 ありがとうございます。

当事業の評価（案）について、内閣府公共サービス改革推進室より簡潔に説明をお願いいたします。

○事務局 内閣府事務局より御説明申し上げます。時間がないので簡潔にいたします。

まず、事業概要等については、防衛省様より御説明があったとおりということで、1ページ目は飛ばしまして、2ページ目にまいります。

「受託事業者決定の経緯」で、1回目不落ということで、この原因について、予定価格及び実施要項の見直しということで、こちらは官民競争入札等監理委員会で御承認いただいた上で、2回目ということで最終的に決まっております。なお、本件については、総合評価落札方式ではございませんで、単純な金額の比較でございます。

続きまして、「評価」について、こちらの評価の結果については、3ページ目に表でまとめているのが、まずアンケートの結果であります。これと別に、部隊の巡回調査ということで、先ほど説明ありました8か所で実際評価は行われております。

4ページ目にまいりまして、その評価結果ですけれども、まずアンケートの結果であります。ここの(2)のア～カまで6点に分けて整理をさせていただいておりますが、満足度が非常に高いということで、確保されるべきサービスの質は達成されていると考えております。数字を拾っていきますと、項目アについては平均95、イは88、エは99、オが100、カは100であります。あと、ウについては、代金の請求の対応については、こちらも一切問題は起きてないということで、十分質は確保されたと考えております。

(3)「民間事業者からの改善提案による実施事項」について、こちらは4ページの下に書かせていただいております。発注書作成に関する労力の削減が提案されまして、そちらが実行に移された次第でございます。

5ページ目です。実施経費に関しての評価ということで、民間競争入札導入前と比較いたしまして、平成24年度の単価を考慮したものでいきまして、削減率にして22.9%、削減額にして5,900万円強の効果が認められます。

「評価のまとめ」として、「評価の総括」です。本事業の実施に当たって、確保されるべきサービスの質はいずれも達成しているものと考えております。また、業務手順の一部が簡略化されたことから、金額にあらわれない事務の効率化も実現されたと評価をしております。

金額についても、先ほどの繰り返しになりますが、率にして22.9%、金額にして5,900万円強の経費削減が達成されております。

以上の結果をもちまして、本事業は調達業務の効率化及び経費削減に資するという実施要項上の目的を十分達しているものと考えます。

「今後の方針」については、平成23、24と2回やってまいりました。民間競争入札導入

により、業務の質の確保、経費の削減等、両方なされていることから、新プロセスに移行した上で事業を実施することが適当であると考えられます。

最後に、防衛省さんでも触れられておりましたが、移行の前提として、事業の関連する経費ということで、発注者側にもともと残る経費が平成24年度実施要項は触れられておりましたが、これは内容としては合わないということでこちらは削除されたいということで御提案を申し上げる次第です。

報告としては、以上です。

○小林主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施状況、事業の評価（案）について、御意見・御質問をお願いしたいのですが、まず最初にちょっと形式的な、評価（案）の3ページの表ですが、6の(2)のところは0%、100%となっているのですが、防衛省さんのほうだと、11%、89%でしたね。

○事務局 手前どもの間違いです。訂正いたします。失礼いたしました。

○小林主査 では、御意見を願います。

○井熊副主査 大変いい結果で、今後の継続ということでよろしいのかなと思いました。

ただ、先ほど、契約のブランクの期間があるということで、今後の改善にありましたが、契約期間は、今後も1年でやるのかなというところがまず1つはあります。

もう一つは、アンケートで、商品の配送の納期に関しては若干課題があるという捉え方かなと私は思います。商品の納品が遅れて任務に支障を来したことがあるというのが11%というのは、必ずしも低い数字ではないと思いますけれども、その辺は何か基準を設ける等で改善できるのかなと思います。

○小林主査 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

御指摘のあった契約期間の問題等を今後検討すべき問題だと思いますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局から確認すべきことはありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○小林主査 それでは、事務局におかれましては、先ほどの点は直していただいて、本日の審議を踏まえて、事務局から監理委員会に報告するようにお願ひしたいと思います。

今後も事業を実施していただきますように、よろしくお願ひします。

それでは、本日の入札監理小委員会はこれで終了いたします。ありがとうございます。